

女性活躍推進法に基づく



「えるぼし」認定

(2段階目) を取得しました！

(令和6年4月)

株式会社富士ピー・エス (福岡市)

代表取締役 堤 忠彦

【業種：建設業／労働者数：461名】

富士ピー・エスは、性別を問わず、全社員のエンゲージメントとWell-being (心と体の満足) を高めることを目指します。

そして、多様な人材が集い、その可能性を発揮することのできる職場環境を構築します。

未来をつむぐ人とのつながり



主な取り組み計画 (一般事業主行動計画：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

1. 技術系職員に占める女性比率を10%以上にする。目標達成のために、技術系女性職員を毎年3名以上採用する。
2. 計画期間中に全労働者の月平均の時間外・休日労働時間を60時間未満とする

<認定基準を満たす項目の実績>

- 評価項目2 「平成23年度から平成25年度に採用した女性労働者の継続雇用割合」
÷ 「同期間に採用した男性労働者の継続雇用割合」が80%を超えている
⇒ 総合職 89% エリア職 100%
- 評価項目3 法定時間外・休日労働：直近年度において各月ごとの法定時間外及び休日労働時間数が労働者1人平均45時間未満である
- 評価項目4 直近事業年度の管理職に占める女性労働者の割合が3.8%
(産業平均値3.5%以上である)
- 評価項目5 多様なキャリアコース：女性の非正社員から正社員への転換 4名
概ね30歳以上の女性の正社員採用 3名